

次の一篇も籍云々の事が書いてあるので茲に列掲する。飯島柳哉翁によれば、宛名の権造【権蔵？】は東春近村の久保村氏で（和歌篇参照）、与平はやはり同地の人、姓は伊藤、大地庵東風と号し権蔵よりは年長でよく村の世話などをしたと。書中の田原は同村の字名で副長とは鶯娯阿部左右三・・・日記に屢出する「昔の家」である。（高津蔵）

追々寒氣相募候 □ 益御勇猛御精務の旨千万目出度奉存候。【ここまであいさつ文。】

扱いつぞや御暇乞の表として一苞(?)差上置候所、其後何の御挨拶も無之、寔に御迷惑の

儀には可有之存候へども、【さて、いつぞやは粗品を置いて出て行ったきり、その後何のごあいさつもせず、まことにご迷惑をおかけしたと思っていますが、】

情相考候へし(?)処 (井月全集五版では「所」になっている)、自然御配慮(?)それ形り

に相清候事も無覚束、是非とも此度は各様方の御世話に相成、帰国持籍仕度、【あれからいろ

いろ考えました。それなりに済んだ一件ではありますが、おぼつかないので、ぜひ今回は皆さまのお力を借りて故郷(=越後)へ帰り、戸籍を持ってきたいと思い、【「それなりに済んだこと」とは、芭蕉堂建設をめぐる春近の人たちとトラブルがあったことを言っているのだろう。このままでは「おぼつかない」ので、今度こそ越後へ帰りたい、旅費を出してほしい、というお願いの手紙と思われる。】

尤田原副長君へも右二付段々歎願筋も御座候処、御繁用御留守勝に而、延引相成候。何

卒右懇願の次第不悪御汲取、よろしく御沙汰の程偏に御願上候。恐々頓首【田原の副長

さんのところへも歎願に行きましたが、お忙しくお留守だったのでまた今度にしました。なにとぞこのお願いの件、悪しからずご理解いただき、よいお返事をお願いいたします。】【「田原」は春近郷にあった村で、明治の合併で東春近村の一部になり、昭和の合併で伊那市の一部になった。

「副長」は村の副戸長のこと。「沙汰」は音信・便りのことだろう。}

じゅういちがつにじゅうろくにち せいげつはい
十一月廿六日 井月拝

ごんぞうさま よへいさま ぎよくか
権蔵様 与平様 玉下

なおなおこれ まこと ごしんえき まか ごないないおんねがいあげそうろうこと ごしょうち なしくだされたくそうろう
尚々是は誠御心易に任せ御内々御願上候事御承知被成下度候

【なお、これは親しくしていただいている方への内々のお願いであることをご承知おきください。】{以前のように大っぴらに「勸進」だの「送別会」だのといってお金を集めることはしないので、村の実力者である権蔵や与平だけが頼りなのだ、と言っているのだろう。}